

令和6年8月20日



## 地域安全情報

(犯罪の起きにくい社会づくりのために)

発信者：宮崎県警察本部生活安全少年課  
(代) 0985-31-0110

# 災害に便乗した 悪質事犯にご注意

災害に便乗した不審な訪問、SNSや電話に注意！

寄付先が不透明な募金は詐欺の可能性あり！

### 特に発生が懸念される災害便乗の悪質事犯

#### 【被災者に対する事犯】

- 被災者宅を訪問し、災害時に必要となる物品の販売や家屋の修繕等をうそを交えたり、不安をあおったりして契約させる行為

#### 【被災に関連した事犯】

- 公的機関や災害支援団体等をかたり、義援金の募集を名目に現金や電子マネー等をだまし取る詐欺
- 被災者の身内や友人を装い、困窮を理由に送金を求める詐欺

これら以外の事犯についても、  
「怪しい」と思ったら遠慮なくご相談を！